

第2章 第六期いわき市生涯学習 推進計画の概要

第1節 策定の趣旨

第2節 計画の位置付け・期間

第3節 計画の構成

第4節 計画の進行管理

第2章 第六期いわき市生涯学習推進計画の概要

第1節 策定の趣旨

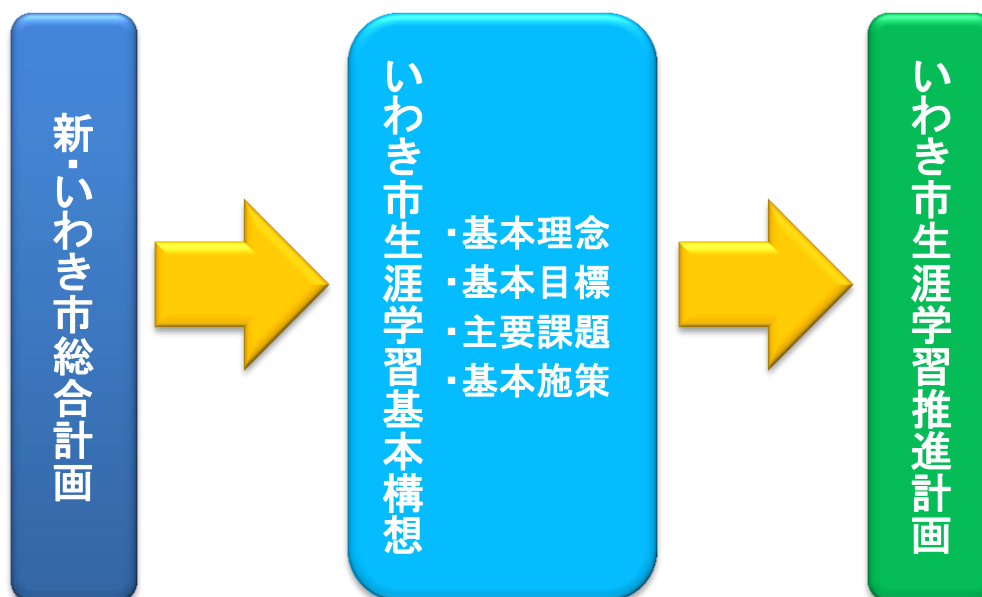
本市は、市民一人ひとりが生涯にわたって学び続けるための環境づくりをするために、平成2年6月に生涯学習推進本部を設置し、生涯学習推進体制の整備充実を図るとともに、平成3年3月には「いわき市生涯学習基本構想」を策定しました（平成12年3月改訂）。この基本構想に基づき、平成4年3月に第一期いわき市生涯学習推進計画（平成4年度～平成8年度）を策定し、以後第五期計画に至るまで、“時”の社会状況等を踏まえながら、5年ごとに生涯学習推進計画を策定してきました。

第五期計画の策定から5年が経過し、本市を取り巻く社会状況も変化しており、生涯学習施策に求められる役割にも変化がみられるようになってきました。これまでの取り組みの成果及び、平成28年2月に策定された「いわき市教育大綱」に掲げる「地域全体で人を育て、誇れるまち“いわき”をつくる」の基本理念を踏まえながら、社会・経済情勢の推移の中で、大きく変化している市民の学習ニーズに対応し、市が行う社会教育施策の一層の充実を図るとともに、NPOや高等教育機関、企業など教育に携わる様々な主体が相互に連携した生涯学習社会の実現を目指して、第六期いわき市生涯学習推進計画を策定します。

第2節 計画の位置付け・期間

この計画は、新・いわき市総合計画改定後期基本計画（平成28年度～平成32年度）に位置付けられた個別基本計画の一つであり、「いわき市生涯学習基本構想」の具現化を図り、その実効性を確保するため策定するものです。

計画期間は平成30年度から平成34年度までの5年間とします。



第3節 計画の構成

本計画は、「いわき市生涯学習基本構想」に基づいた計画です。基本構想では14の主要課題と61の基本施策が定められており、本計画では、この基本施策に市、関係機関、団体等の事業・取組を位置付けています。

位置付けた事業については、いわき市市民活動ガイドの登録団体や市内企業等に関連事業を照会し、回答があった事業・取組を位置付けています。

第4節 計画の進行管理

本計画の進行管理は、「いわき市生涯学習推進本部会議」で実施します。本計画が「事業計画・行動計画」である位置付けを踏まえ、「事業の実施状況」のほか、新規事業、終了した事業、内容を変更した事業等について毎年実施状況調査を行い、その結果を整理・体系化し、推進本部会議において報告、協議をして、毎年度改訂版を策定します。また、「いわき市社会教育委員の会議」等の意見を聞きながら、PDCAサイクル及びPDSサイクルにより検証・改善を図ることで、本計画に位置付けた事業を計画的・効果的に実施します。

